

令和元年第4回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月10日は午前9時30分から、13日は午後1時30分から、17日は午前9時30分から、18日は午後3時から、

いずれも委員全員出席のもと、委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

始めに、一般会計について申し上げます。

建設産業委員会所管分の総括質疑では、

事務事業評価の成果を数値で示すのが難しい事業もあるが、成果指標が内容と目的から外れている事業が見られた。平成30年度の実績を踏まえ、今後どう取り組んでいくか。とに対し、

事業評価については、改善は行っていますが、市民が見られた時に分かりやすいものになるよう、適切な指標を考えていきたいです。とのこと。

次に、市民経済部所管分では、

個人番号カードを使用した証明書等コンビニ交付率の目標値を10%と設定している根拠は何か。とに対し、

平成30年度の実績は3.85%と伸び悩んでいますが、個人番号カードの普及促進や市民の利便性の向上を見据えた数値を10%と設定しているものです。とのこと。

市民課窓口業務委託事業について、繁忙期などで市民を待たせている状況に対し市職員がサポートに入るなど改善を検討したか。とに対し、

委託契約業務については、市職員が介入することはありませんが、改めて繁忙期などの待合などの状況を把握し、職員ができることについて検討していきます。とのこと。

墓地管理事業について、平成 30 年度から使用者不明墓地に対し置き手紙をし、使用者の確認調査に入っているが、今年度中に調査を終わらせる目処は立っているのか。とに対し、

まず、お盆に照準を当て、調査を開始しました。未実施分については、秋の彼岸、正月と春の彼岸の 3 回置き手紙を発行し、所有者調査を終えたい考えです。とのこと。

環境保全事業の評価の中で、矢勝川の水質悪化の原因のひとつが周辺畜産農家からの汚濁成分の流入であることが確認できたと断言されているが、その後の対応はあったのか。とに対し。

知多県民センターの担当課と環境課が、畜産農家に立ち入り調査を行い、処理水の測定結果を報告するよう口頭指導を行いました。とのこと。

畜産臭気監視事業について、平成 30 年度の大同大学との共同研究の内容は具体的にどのように生かすのか。とに対し、

市内畜産施設に測定器を渡して個々で日々の臭気を測定してもらえる段階ではないのが課題ですが、現場で職員による臭気測定が簡易にできることから、随時結果報告とフォローアップを行い、科学的データに基づき臭気対策を指導していけるようになっていきます。とのこと。

臭気指数の注意喚起基準値を半田市は 15 以下としているなか、基準値を下回っていない畜産農家はいくつあり、市民に広報しているか。とに対し、

今年の 6 月に市内すべての畜産施設 54 軒で臭気測定を行い、うち 51 軒は臭気指数 15 以下でした。15 を超過した残り 3 軒に対しては指導を行っています。結果については、市報では広報していませんが、個別の苦情対応に限り、苦情者に測定・指導状況を伝え、理解をしていただけるよう努めています。とのこと。

臭気は決してゼロにならず、臭気を感じ方は人それぞれである。逆の発想から、ある程度の臭気はこの町のものだとして市民が受け入れ、相互理解の調整を図っていくことも行政の役割りではないか。とに対し、

簡易測定器を十分に活用し、臭う場所での情報収集や、季節ごとの臭気の特徴化に努め、規制基準値以下の臭気は市民に受忍していただくことも意識しながら取り組んでいきます。とのこと。

ごみ処理事業について、平成 30 年度のごみ量のうち事業系ごみの割合はどうだったか。とに対し、

全ごみ量のうち事業系ごみは約 26%でした。とのこと。

事業系ごみを出す排出事業者に対して分別の指導は行っているか。とに対し、

これまでは、排出事業者から事業系一般廃棄物を収集する許可業者に対して指導を行ってきましたが、今後は事業者向けの適正処理・減量に関する手引書を作成し直接指導に努めていきます。とのこと。

有価資源回収奨励事業のうちクリーンセンターに搬入しない資源の価格については、市が主導して単価交渉しているのか。とに対し、

自治区等の資源回収団体が、クリーンセンターに搬入せず、直接、業者に引き渡す新聞や段ボール等の資源の価格については、市は関与せず、各団体と業者との協議によるものとなります。とのこと。

耕作放棄地再生事業の成果指標である耕作放棄地再生面積と、担い手育成支援事業の成果指標である農業講座受講者数の目標値に対して、実績値は半分以下となっているが、その要因は何か。とに対し、

市内には耕作放棄地が 33.8 ヘクタール (ha) ありますが、国の補助金の上限が 40 アール (a) であることから、半田市の予算の耕作放棄地に使える面積として 40a を目標値としました。目標を下回ったのは、現在お願いしている方ができる範囲が 16a であったためです。

農業講座については、本来の農業振興に直結する内容の講座ではなかったことから、本格的に農業振興を考えている方向けの講座に見直しを行いました。その結果、趣味の講座として参加していた受講者が離れたことが原因と

考えます。とのこと。

平成 30 年度の決算から見える、今後の耕作放棄地再生や担い手育成支援の課題と今後の対策について、農業委員会と連携し具体的に考えていることはあるか。とに対し、

耕作放棄地については農業委員が農地パトロールを行い、増加しないよう監視しています。

若手就農者が農家として生計を立て成長していけるかが課題であり、農業委員会としては、規模拡大に必要な農地の集約を支援しています。とのこと。

企業立地について、企業が事業拡大を検討したときに半田市には十分な工業用地がないため、やむなく他市で事業拡大をされ、企業流出が発生している。工業団地造成事業も進んでおらず、尚且つ規模縮小していることを踏まえて、平成 30 年度は企業立地活動についてはどの様な考えで進めてきたか。とに対し、

企業誘致のために市が所有する土地は殆ど無いため、工業団地を早々に完成させ誘致することが望ましいと考え、県企業庁と協議しておりますが、事業着手には到っていないため、並行して、企業のニーズを聴き、それに応える民有土地が市内にあるか調査し、紹介できるよう情報収集に努め、企業流出の抑制を図っています。とのこと。

中心市街地商業活性化にぎわい事業で評価の対象としているものはイベントの開催など一過性のものだが、成果指標が歩行者・自転車通行量と日常的数値となっている。この事業の成果を評価するうえでは観光客入れ込み数や来場者客数を測るのが妥当ではないか。とに対し、

中心市街地の 3 商店街のにぎわいについて客観的にわかるものとして、歩行者、自転車通行量を使っているものです。とのこと。

成果指標の目標値である、歩行者・自転車通行量の 1 日当たり 7,300 人について、居住人口が増えない限り通行人の数は増えないと思うが、どう考えているか。とに対し、

目標値の 7,300 人は、一人でも多くの方に訪れていただきたいという思いで設定しています。30 年度は知多半田駅前にイベントを集め、エリア外からの誘客によりにぎわうよう努めました。とのこと。

中心市街地まちづくり支援事業について、クラシティが実際にはぎわっていない原因があり、その改善方法として駐車場のあり方について考えるべきと思うがどうか。とに対し、

にぎわっていない原因が駐車場にあるとは考えておらず、商工会議所が掲げる半田市市街地活性化ビジョンで、これからの中心市街地を考えた際に、この地域には駐車場が多くあり既存の駐車場のサービスや利便性を図ることで有効活用できるものとまとめられ、報告されています。とのこと。

半田運河活性化推進事業について、業務委託料として1千万円以上の予算がついており、魅力あるまちづくりを発信しているが、今後も半田運河のブランド力を高めるために税金を投入し事業を実施していくのか。とに対し、

観光資源として、半田運河の認知度と集客力のさらなる向上を図りたいとする政策判断の中で、予算を立てて事業を行っています。現在は、半田運河周辺は商業施設がなく、事業の主体となる組織もないため、市が中心となって事業を実施していますが、将来的には、商業施設などが増え、自立的に活力が生まれる場所を目指していければと考えています。とのこと。

半田市観光協会支援事業の成果指標である年間観光入り込客数の内訳について、市民向けと対外向けの区別はないのか。もし、無いのであれば、指標を細かく分析し、今後の観光戦略や計画を立てるための参考にすることは考えているか。とに対し、

年間観光入り込客数の市民向けと対外向けの区別はありません。成果指標に繋がるかはわかりませんが、来場者アンケートを実施しているイベント等において、居住地や年齢層が狙い通りに実施できたかなど、傾向を分析し次に生かしていけるよう意識してやっていきたいと思えます。とのこと。

次に、建設部所管分では、

平成30年度は、すぐやる隊を設立したことで迅速な対応ができ、一定の効果があつたとのことであるが、より効果を高めるために、今後も増員を検討しているか。とに対し、

すぐやる隊の設立により、草刈り要望から実施までの期間短縮や、草刈り回数を増やすことができました。現段階では、現在の人員配置が適当であると判断しており、今の体制を維持していきます。とのこと。

舗装などの維持改修事業については、計画的に取り組んでいるとのことだが、予算は足りているのか。とに対し、

舗装の劣化状態を表すMCIの値に基づき、劣化の進行した個所から修繕を実施するなど、予防保全の観点に基づく計画的な修繕を進めてきた結果、事故の発生は着実に減少していることから、必要な予算は確保できていると考えている。とのこと。

ふるさと景観づくり推進事業において、現在実施されている小学生向けの出前講座はどのような内容か。また、市民全体に対して、何か取り組んでいることはあるか。とに対し、

景観形成重点地区を学区にもつ亀崎と岩滑小学校の6年生を対象に、景観に対する意識を高めるために、様々な風景や景観などを題材に、子ども達との対話形式で職員による出前講座を実施しています。

市民向けの出前講座も案内はしていますが、現時点では依頼がない状況です。とのこと。

景観形成重点地区として指定されている市内3地区の推進は、住民に良好な景観とは何かが具体的に明確にされていない。平成30年度の実績を踏まえ、今後どの様に取り組んでいくのか。とに対し。

岩滑地区では、区長を始めとする地区の方の意見を踏まえて定めた整備計画を基に、平成30年度は、岩滑西橋の高欄改修を行うとともに、景観づくりに対する建築物への補助制度のPR活動を戸別に行い周知を図りました。今後も、継続してPR活動を行うとともに、整備計画に基づく整備の現状について、地域の方の意見を伺い景観への取り組みを進めます。

亀崎地区では、地域が仲町通りの無電柱化の実現に向けて協議会を立ち

上げ、景観を含めたまちづくりの方針の検討を行っています。策定した方針を各戸配布する際には、合わせて景観についてのPR活動を行っています。とのこと。

公園管理事業について、自治区と結んでいる公園管理委託契約では、トイレ清掃や除草作業は何回行う契約になっているか。とに対し、

公園管理委託の契約書では、トイレ清掃や除草作業の明確な回数は謳っていません。とのこと。

地域の方が公園を気持ちよく使っていただけるように、平成30年度の決算の反省として、契約書の改善については話があったか。とに対し、

除草作業については、年3回程度お願いをしていますが、実際の作業回数については自治区等により異なります。地域の方から除草について苦情を頂くこともありますので、適正に管理していただけるよう今後も、お願いしていきます。とのこと。

公園管理委託において、自治区等で管理することが困難であれば、確実に管理が任せられる専門業者をコストが高くても選び、公園管理をするべきではないか。とに対し、

自治区等への公園管理の委託は、地域に愛着を持って管理をしていただくことが目的であり、今後も市民協働の観点から自治区にお願いをしていきたいと考えています。とのこと。

公園の整備・改修事業について、白山公園にあった展望台の撤去は、住民の合意の基で撤去されたのか、また、再建は検討されているのか。とに対し、

乙川の白山公園の展望台撤去は、パトロールにより危険であることが判明したため平成30年度の補正予算で計上し、撤去を行ったものです。撤去にあたり、管理をしている地元自治区を通じて乙川地区の他の自治区にも確認して頂いたうえで撤去いたしました。撤去後の再建についても同様に検討していただきましたが、再建という話はありませんでした。とのこと。

老朽化建築物取壊促進・空家対策事業の空き家の管理について、管理状況が悪い空き家の所有者等への指導と影響があると思われる近隣住民への対応は。とに対し、

管理状況が悪い空き家の所有者等へは、口頭や、文書に写真を添付し送付し、状況を認識し適正な管理を行ってもらえるよう指導は行っております。今後は、管理状況が悪い空き家に隣接し、不安を感じておられる方に対応しても、市の対応状況や経過を説明していきたいと考えております。とのこと。

半田市空き家等の適正管理に関する条例が施行されており、条例に謳われている実態調査、立入調査、助言又は指導、勧告、命令などの権限を執行しているか。とに対し、

現在、条例に基づく措置は行っていません。令和元年7月に策定した「半田市空き家等対策計画」で、特定空き家等の基準を定めましたので、今後、この基準に該当する空き家を特定空き家等として認定し、助言、指導からの措置を行っていく予定です。とのこと。

次に、平成30年度中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計について申し上げます。

決算審査意見書の中で、当該共済事業のリスク管理が不十分であったことにより、約9億2千万円という多額の市税負担を強いられたことは大いに反省すべきと締められているが、率直な感想はどうか。とに対し、

最悪のシナリオではなかったと思っています。平成31年4月1日付で事業を廃止することができたことは大きな一歩と考えます。とのこと。

次に、平成30年度JR半田駅前土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

総合計画で謳っている市街地整備のまちなか居住の推進について、鉄道駅周辺はJR半田駅だけのことなのか。とに対し、

まちなか居住の推進は、少子高齢化が進むなか、駅周辺に生活に必要な機能を集積させることで、良好な居住環境の整備を進めていくものですので、JR半田駅だけでなく、市内各所の主要駅も含まれています。とのこと。

決算の反省として、市街地の集約だったり、色々な施設の集約だったり等、半田市の持って行く方向があると思うので、まちなか居住推進に関する啓発活動やコンパクトシティの取組みなど不足している部分を進めて行くことを検討されているか。とに対し、

現在、都市計画マスタープランの改定及び、立地適正化計画の作成を行っており、その中で、駅周辺の利便性の向上による、まちなか居住の推進について、今後、積極的に取り組むべき施策としていきたいと考えております。とのこと。

亀崎駅は今後も改修はないと思うが、亀崎駅周辺もまちなか居住エリアとして成り立っていく拠点なのか。とに対し。

駅周辺は車を持たない方にとって非常に利便性が保たれる場所となることから、亀崎駅周辺もまちなか居住の拠点になると考えています。とのこと。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計を採決しました。

まず、平成30年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、討論を省略し、採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、平成30年度半田市中心企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計歳入歳出決算、

平成30年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、

平成30年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、

平成30年度半田市黒石墓地事業特別会計歳入歳出決算

の4会計については、討論を省略し、それぞれ採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第3号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

上水道事業について、平成30年度を終えて何か課題はあるか。とに対し、

平成30年度に砂谷高架型配水池の整備が完了し、増圧ポンプに頼らない、自然流下による配水区域を拡大しました。今後も、施設のダウンサイジングを図るなど、適切な管路網整備を進めてまいります。また、将来の人口減少や使用水量の減少を見据えた経営戦略と施設更新計画の策定に着手しています。とのこと。

水道料金について国が示す適正な価格はあるか。また、半田市の水道料金は現在どの位置にあるのか。とに対し、

水道料金については、各事業体で水源状況などの違いから格差も大きく、国が指導する適正な価格はありません。本市の水道料金は、標準世帯で比較すれば、県下で4番目に安い水準となっています。とのこと。

上水道の使用料について値下げは検討しているか。とに対し、

上水道事業は黒字経営を続けていますが、口座振替のお客様への割引制度も設けていることから、値下げは検討していません。内部留保も充分ではなく、今後あるべき施設の規模や必要な引き当てを考えた上で、それに見合った料金を検討していく必要があります。とのこと。

受益者負担を考え、水道料金の値上げについて議論していることはあるか。とに対し、

今後の料金設定については、策定中の経営戦略や施設の更新計画などを総合的に考えていく必要があります。本市では、現在口座引落としの方には200円のキャッシュバックを行い、実質的な値下げを行っていますが、先ずはその取扱いを整理して財源として確保することについて検討してまいります。とのこと。

次に、認定第4号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

平成30年度下水道事業会計決算の課題は何か。とに対し、

汚水事業と雨水事業ともほぼ整備は終わり維持管理の時代に入りました。下水道事業は、企業会計に移行しており、汚水事業については接続率の向上と、併せて受益者負担の観点からも下水道使用料見直しへの検討が課題です。

雨水事業については、排水ポンプ場の施設更新を迎える中、排水能力が維持できるよう更新計画に取り組んで行くことが課題です。とのこと。

平成30年7月に豪雨災害が発生し、倉敷市では33か所のポンプ場が機能停止したことがあった。半田市としても喫緊な課題であると思うが、担当課としてどのように考えるか。とに対し、

公共下水道による排水対策では、河川の決壊による水害には対処が困難ですが、本市の雨水整備は、時間雨量70mmに対応できる整備を進めています。今後は、排水ポンプ場の更新に合わせて河川改修やため池の一時貯留能力を正しく評価するなど、総合的な排水対策に努めてまいります。とのこと。

汚水事業はいつの時点で黒字化していくのか。とに対し、

下水道事業は、^{かんきよ}管渠整備などに多額の投資を行っており、一般会計からの繰入金も頂き事業を継続しています。

汚水事業では、お客様からの使用料単価1トンあたり119円に対して、利息償還も含む処理単価は約183円となっており、今の料金体系では黒字化は困難な状況です。とのこと。

総務省が一定の基準とする使用料単価1トン当たり150円に値上げをした場合、いつ頃までに黒字化になるか目処はあるのか。とに対し、

現時点では、明確なスケジュールはありませんが、汚泥焼却の広域化によるスケールメリットから処理単価も下がることが考えられるので、策定中の経営戦略の中で試算しながら評価してまいります。とのこと。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。